

県営住宅末恒第一団地で学生ルームシェアの入居者を募集します

鳥取県では、県営住宅の空き住戸を活用して、高齢者、障がい者、子育て世帯等の生活支援及び地域コミュニティの活性に取り組んでいます。この度、県営住宅末恒第一団地において、学生ルームシェア事業を実施しますので、県営住宅末恒第一団地及び周辺地区の自治会等の活動に参加して地域の活性化に御協力いただける大学、短期大学、専門学校及び高等専門学校の学生のみなさまの入居を募集します。

1 募集期間

令和4年7月1日から入居決定者が募集住戸数に達するまで募集を行います。

2 募集団地・住戸

住所：鳥取市美萩野一丁目55-3

団地名	エレベーター	階数	号数	間取り(※)
県営住宅末恒第一団地51-9棟	無	1階	185号	3DK
県営住宅末恒第一団地51-10棟	無	3階	197号	3DK

3 申込資格

次に係る要件を満たす方であること。

- (1) 大学、短期大学、専門学校、高等専門学校に在籍し、年齢が18歳以上の学生（入学予定者を含む。）2人以上のルームシェアであること。
- (2) 入居を申し込む学生全員が、過去に遡って県営住宅の家賃、駐車場の使用料等を滞納していないこと。
- (3) 入居を申し込む学生は、全員暴力団員でないこと。
- (4) 団地が属する自治会に加入し、自治会等が通常実施する地域活動に加えて、地域活動に参加すること。（ルームシェアする学生全員が参加すること。）

4. 入居者の選考方法

書類審査及び面接（入居後の地域活動等に関する面接を実施します。）

5 家賃

15,800円 ～23,500円程度（※）敷金は不要です。

6 入居期間

入居開始日から原則1年間とします。（卒業するまで更新が可能です）

7 申込方法

『県営住宅末恒第一団地における学生ルームシェアの入居者募集案内』をご覧の上、所定の申込書「県営住宅目的外使用申込書（様式3-2号）」に必要事項を御記入いただき、下記の申込先に持参、又は、郵送のどちらかの方法により提出してください。

8 問い合わせ・申込先

〒680-0061

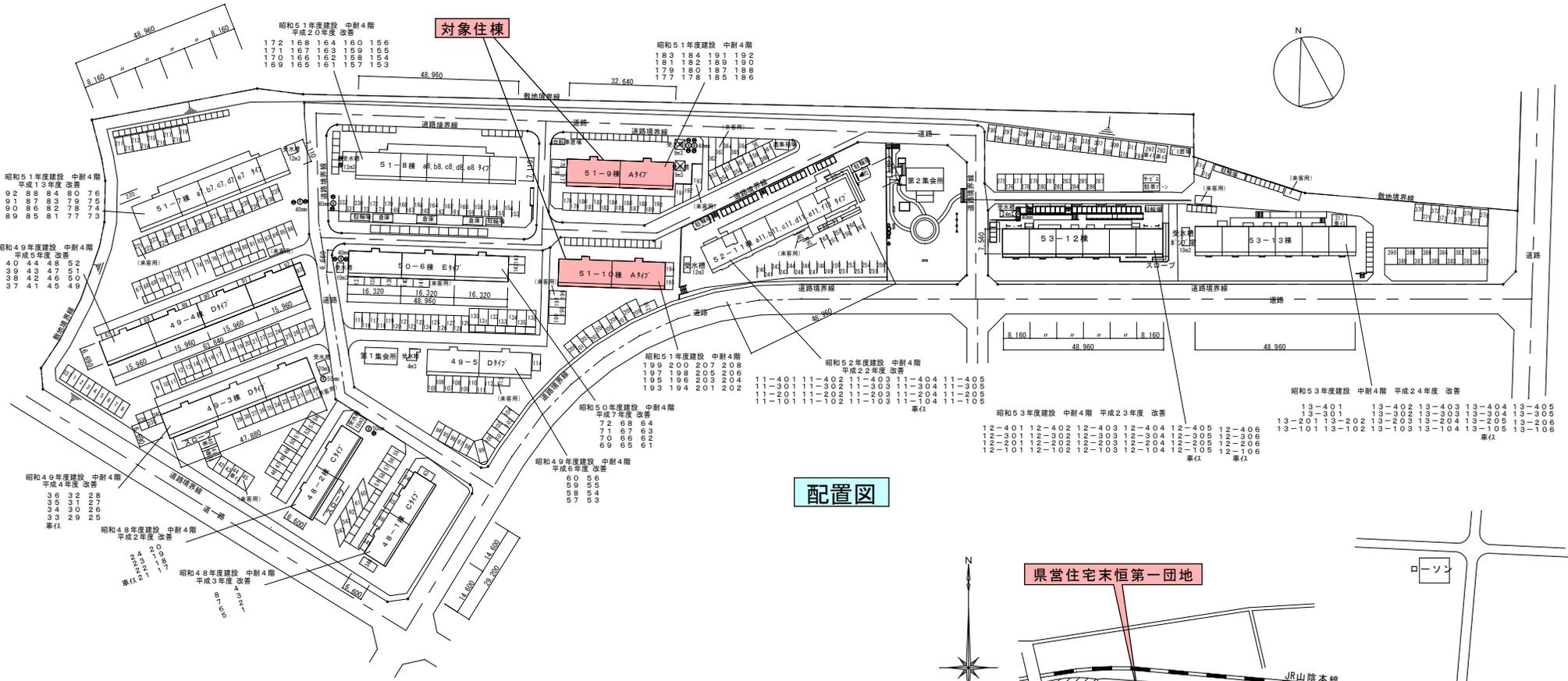
鳥取市立川町6丁目176番地鳥取県東部建築住宅事務所

電話番号：0857-20-3647

【鳥取県住まいまちづくり課 HP】

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/262958.htm>)

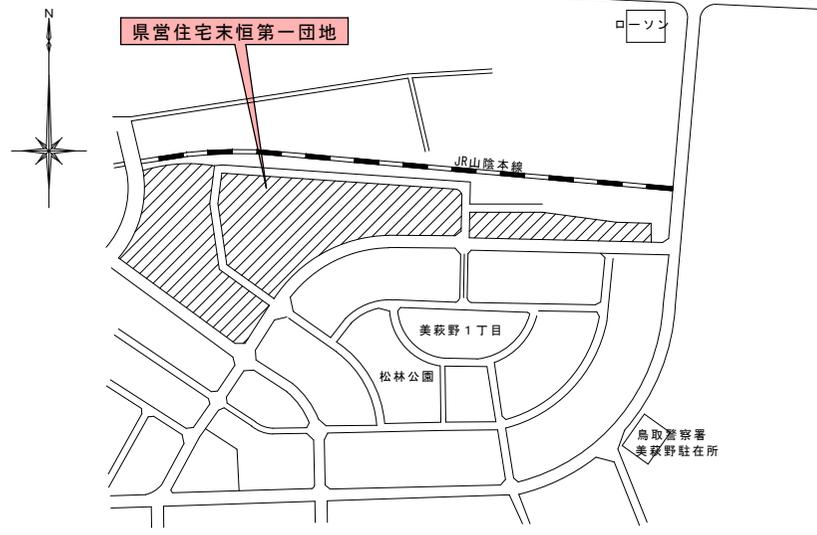
※申請書の様式等は、こちらからダウンロードできます。



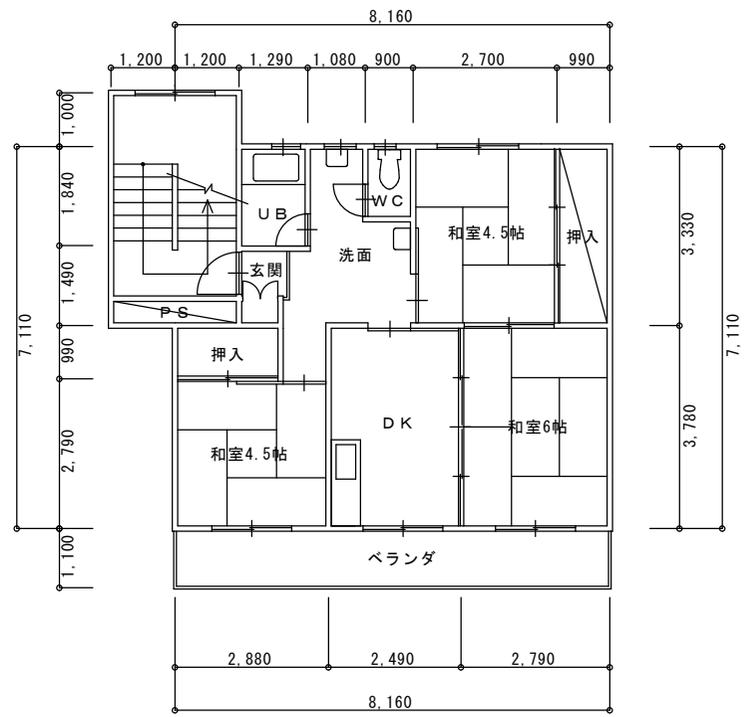
配置図



位置図



付近見取図



51-9棟 185号室、51-10棟 197号室 (Aタイプ) 間取り図

3DK 54.021㎡







